

富山高岡広域都市計画地区計画の決定  
(富山市決定)

新庄銀座二丁目地区 地区計画

計 画 書

富 山 市

富山高岡広域都市計画地区計画

都市計画 新庄銀座二丁目地区 地区計画を次のように決定する。

名 称	新庄銀座二丁目地区 地区計画	
位 置	富山市新庄銀座二丁目の一部	
面 積	約 5.2 ha	
地区計画の目標	<p>当地区は、富山市中心部から北東へ約 5.0 km、国道 41 号の東側に位置しており、現在、戸建て住宅による低層な住宅地が形成されている。</p> <p>周辺は、富山機械工業センターをはじめとする工場や商業施設等が立地し、市街化が進行していることから、用途の混在を防止し、良好な居住環境を形成することを目標とする。</p>	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	<p>良好な居住環境が形成されるよう、低層な戸建住宅を主体とした土地利用の誘導を図る。</p>
	地区施設の整備方針	<p>住宅地内の良好な居住環境を形成するため、主要区画道路及び区画道路を適正に配置し、地区内にあるこれらの機能が損なわれないように、適切に維持、管理を行う。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>良好な居住環境を形成するため、建築物等の用途の制限、建築物等の高さの最高限度を定める。</p>

## 地区整備計画

建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	次に掲げる建築物以外は建築してはならない。 建築基準法別表第二（い）項第一号（ただし、長屋を除く）、第二号、第十号に掲げるもの。
	建築物等の高さの最高限度	13m

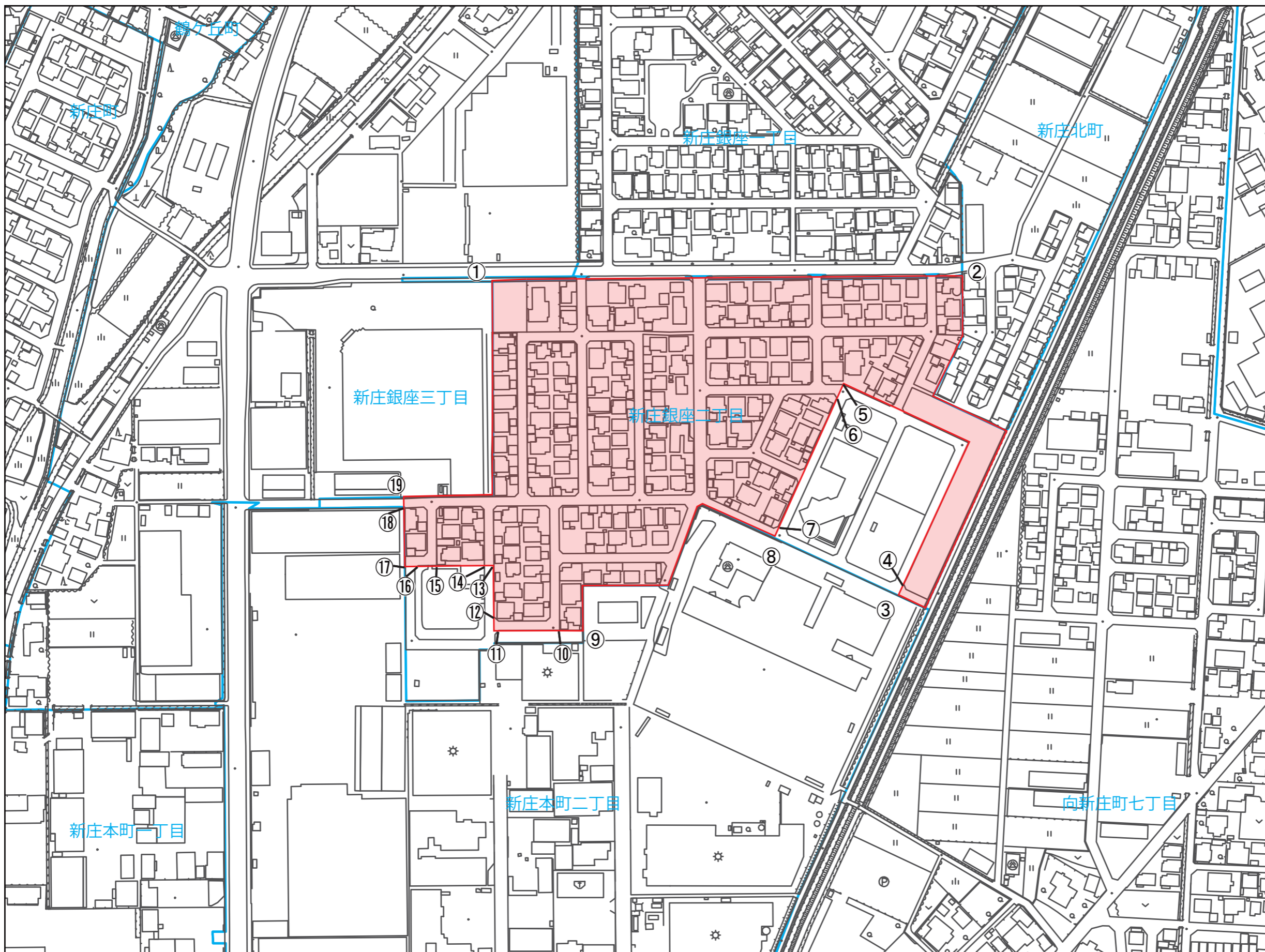
「区域は計画図表示のとおり」

### 理由

住環境を悪化させる恐れのある建築物の建築を抑制し、良好な居住環境を形成するため。

# 計画図

地区名：新庄銀座二丁目地区  
面積：約5.2ha



整理番号	地区名：新庄銀座二丁目地区 地区計画
①-②	道路界
②-③	字界
③-④	測量界
④-⑤	道路界
⑤-⑥	測量界
⑥-⑦	道路界
⑦-⑧	測量界
⑧-⑨	字界
⑨-⑩	地番界
⑩-⑪	道路界
⑪-⑫	測量界
⑫-⑬	道路界
⑬-⑭	測量界
⑭-⑮	地番界
⑮-⑯	道路界
⑯-⑰	測量界
⑰-⑱	字界
⑱-⑲	測量界
⑲-①	字界

※ 整理番号については、北西から時計まわりで付している。

■ 地区計画区域  
— 大字界



scale:1/2,500

